

切断穿孔工事業の施工能力等の見える化評価基準

令和3年3月1日策定

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示（令和2年国土交通省告示第498号）及び専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドライン（令和2年3月31日）に基づき、切断穿孔工事業の見える化評価基準（以下「本基準」という。）を以下のとおり定める。

1. 見える化評価基準の策定主体

ダイヤモンド工事業協同組合

2. 見える化評価基準を策定する目的

切断穿孔技能者を雇用する切断穿孔専門工事企業等の施工能力等について客観的な評価を行うことにより、

- ①人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、受注機会の確保や建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進される
- ②業界に対する安心感（不良不適格業者の排除）を高める
- ③将来の建設業の担い手の確保・育成や建設工事に係る施工水準の維持向上へと、さらには見える化評価制度により高い評価を得た専門工事企業が受注できる仕組みづくりにつながる制度を構築する

ことを目的とする。

3. 見える化評価基準の対象とする職種

本基準は、能力評価基準の対象とした職種の建設技能者を雇用する専門工事企業等を、見える化評価の対象とする。

4. 見える化評価基準及び段階

見える化評価基準は、見える化評価の項目ごとに設定し、評価を行う。評価内容ごとの配点、算定基準については、以下のとおりとする。

基礎情報

	評価内容の平均点	配点	建設業許可の有無	建設業の許可年数	資本金	完成工事高	団体加入
		0	無				無
☆	25点未満	25		30年未満	500万円未満	1億円未満	
☆☆	25点以上50点未満	50		30年以上40年未満	500万円以上 1000万円未満	1億円以上 5億円未満	
☆☆☆	50点以上75点未満	75		40年以上50年未満	1000万円以上 3000万円未満	5億円以上 10億円未満	
☆☆☆☆	75点以上	100	有	50年以上	3000万円以上	10億円以上	有
真正性の確保			CCUS	別途申請	CCUS	別途申請	別途申請

施工能力

	評価内容の平均点	配点	建設キャリアアップ カードの保有者数	所属技能者に占めるレベル3 以上の者の割合（※）	所属技能者に占める29歳以下 の者の割合及び所属技能者の 平均勤続年数の合算			専属下請企業の建設技 能者数
					所属技能者に占める29 歳以下の者の割合	所属技能者の平均勤続 年数		
☆	25点未満	25	5名未満	10%未満	合算した点数が75点未満	10%未満	10年未満	10名未満
☆☆	25点以上50点未満	50	5名以上15名未満	10%以上15%未満	合算した点数が75点以上	10%以上20%未満	10年以上15年未満	10名以上15名未満
☆☆☆	50点以上75点未満	75	15名以上30名未満	15%以上20%未満	合算した点数が125点以上	20%以上30%未満	15年以上20年未満	15名以上20名未満
☆☆☆☆	75点以上	100	30名以上	20%以上	合算した点数が175点以上	30%以上	20年以上	20名以上
真正性の確保			CCUS	CCUS		CCUS	別途申請	別途申請

（※）重み付け2.0倍

コンプライアンス

	評価内容の平均点	配点	処分歴	社会保険加入状況	コンプライアンス研修
		0	有	無	取組の該当がない
☆	25点未満	25			
☆☆	25点以上50点未満	50			
☆☆☆	50点以上75点未満	75			
☆☆☆☆	75点以上	100	無	有	該当がある
真正性の確保			なし（「国土交通省ネガティブ 情報等検索サイト」の「建設業 者の不正行為等に関する情報交 換コーポレーションシステム」 （過去5年分））	CCUS	別途申請

☆☆☆☆評価については、見える化制度における最上位であることを踏まえて策定。

見える化項目ごとに、評価内容の合計の平均点が75点以上を「☆☆☆☆評価」、50点以上75点未満を「☆☆☆評価」、25点以上50点未満を「☆☆評価」、25点未満を「☆評価」とする。

【基礎情報の評価内容】

建設業許可（2段階評価）	「有」・・・100点、「無」・・・0点
建設業の許可年数（4段階評価）	「50年以上」・・・100点 「40年以上 50年未満」・・・75点 「30年以上 40年未満」・・・50点 「30年未満」・・・25点
資本金（4段階評価）	「3000万円以上」・・・100点 「1000万円以上 3000万円未満」・・・75点 「500万円以上 1000万円未満」・・・50点 「500万円未満」・・・25点
完成工事高（4段階評価）	「10億円以上」・・・100点 「5億円以上 10億円未満」・・・75点 「1億円以上 5億円未満」・・・50点 「1億円未満」・・・25点
団体加入（2段階評価）	「有」・・・100点、「無」・・・0点

※基礎情報の評価内容の計算例

建設業許可「有」	・・・	100点
建設業の許可年数「40年」	・・・	75点
資本金「1000万円」	・・・	75点
完成工事高「5億円」	・・・	75点
団体加入「有」の企業の評価	・・・	100点
$(100+75+75+75+100) / 5 = 85$ 点 → ☆☆☆☆		

【施工能力の評価内容】

建設キャリアアップカードの保有者数（4段階評価）	
「30名以上」	・・・100点
「15名以上 30名未満」	・・・75点
「5名以上 15名未満」	・・・50点
「5名未満」	・・・25点
所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合（4段階評価）	※重み付け2倍
「20%以上」	・・・100点
「15%以上 20%未満」	・・・75点
「10%以上 15%未満」	・・・50点
「10%未満」	・・・25点

所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算

(4 段階評価)

「合算した点数が 175 点以上」・・・100 点

「合算した点数が 125 点以上」・・・75 点

「合算した点数が 75 点以上」・・・50 点

「合算した点数が 75 点未満」・・・25 点

○所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合 (4 段階評価)

「30%以上」・・・100 点

「20%以上 30%未満」・・・75 点

「10%以上 20%未満」・・・50 点

「10%未満」・・・25 点

○所属技能者の平均勤続年数 (4 段階評価)

「20 年以上」・・・100 点

「15 年以上 20 年未満」・・・75 点

「10 年以上 15 年未満」・・・50 点

「10 年未満」・・・25 点

専属下請け企業の建設技能者数

(下請け企業の下請けを得てかつ、7 割以上の下請け率とする)

「20 人以上」・・・100 点

「15 人以上 20 人未満」・・・75 点

「10 人以上 15 人未満」・・・50 点

「10 人未満」・・・25 点

※施工能力の評価内容の計算例

建設キャリアアップカードの保有者数「30 人」・・・100 点

所属技能者に占めるレベル 3 以上の者の割合「18%」・・・75 点

所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合と所属技能者の平均勤続年数の合算・・・75 点

○所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合「20%」・・・75 点

○所属技能者の平均勤続年数「15 年」・・・75 点

専属下請け企業の建設技能者数「10 人未満」・・・25 点

$(100 + (75 \times 2) + 75 + 25) / 5 = 70$ 点 → ☆☆☆

【コンプライアンスの評価内容】

- 処分歴（2段階評価） 「無」・・・100点、「有」・・・0点
（過去5年間においてとする）
- 社会保険加入状況（2段階評価） 「有」・・・100点、「無」・・・0点
- コンプライアンス研修の実施（従業員のコンプライアンス確保の取組）（2段階評価）
（コンプライアンス研修専門の企業による講習及び元請け等によるコンプライアンス研修も含む。但し、証明するものを添付することとする）
- 「該当がある」・・・100点、「取組の該当がない」・・・0点

※コンプライアンスの評価内容の計算例

- 処分歴 「無」・・・100点、「有」・・・0点
- 社会保険加入状況 「加入」・・・100点、「未加入」・・・0点
- 従業員のコンプライアンス確保の取組 「該当あり」・・・100点、「該当なし」・・・0点
- $(100+100+100) / 3 = 100 \rightarrow \text{☆☆☆☆}$